

図書だより

No.1

平成29年5月18日
秋田県立視覚支援学校
図書委員会発行

図書室に遊びにおいて！思い出の一冊を見つけよう！！

新学期が始まって1か月半・・・。新入生も在校生も、気持ちに余裕が出てきた頃ですね。先日行われた、第1回図書委員会では、今年も本好きな7名が集まり、顔合わせと今年度の方針などについて話し合いました。

今年度の年間スローガンは、

「**図書室に遊びにおいて！思い出の一冊を見つけよう！！**」です。

「もっともっと、気軽に図書室に足を運んでほしい！」という図書委員一同の熱い思いがこめられています。どうぞ図書室にどんどん遊びにきて、「あなたの思い出の一冊」を見つけてください！



図書委員会、新メンバーと主な活動、おすすめ図書担当月

◎今年度の主な活動は、次の3点です。

- (1) 図書だよりへの「おすすめ図書」の掲載
- (2) 秋盲祭～「壁新聞」の掲示 他
- (3) 図書室の清掃



★図書委員メンバーと三役、「月ごとのおすすめ図書担当」は次のとおりです。

6月	専理3、N. T.	11月	専生、K. Y.
7月	専保1、W. M. (書記)	12月	中1、I. M.
9月	専理2、H. T. (委員長)	1月	職員
10月	専保3、S. T.	2月	普2、T. M. (副委員長)

◎1年間頑張りますので、どうぞよろしくお願いたします！

本の貸出について



- 貸出冊数**・・・**1人5冊まで**。拡大本・点字本は、分冊になっていても、通常の本5冊分を全て借りることができます。
- 貸出期間**・・・**2週間**。(長期休みは、前日から始業の日まで)
- 返却**・・・返却手続き後、**返却箱に入れる**。

(1)電子貸出(パソコン使用)の場合

図書室へ行くための階段を上って、すぐの一つ目のドアから入り、右の壁を伝いながら奥に進むと、左手にパソコンの置いてある机があります。電子貸出は、その「専用パソコン」を使って行います。

【借りるとき】

まず、バーコード読み取り器を①自分の図書カードにあて、②次に本のバーコードにあて、いずれもピッと電子音がすれば、完了です。

【返すとき】

図書カードは必要ありません。本のバーコードに読み取り器をあて、電子音がしたら完了です。本は自分で棚にもどさず、パソコンの画面に向かって左隣にある「返却箱」に入れてください。



(2)貸出簿(手書き)の場合

パソコンの画面に向かって右手の方に進むと、作業用の広い机がありますが、さらに右に進むと低い本棚があります。その上に「貸出簿」があります。

【借りるとき】貸出簿に以下の内容を記入してください。

- ①貸出日(借りる日) ②本の題名 ③自分の名前
- ④返却予定日(返す予定の日を書く。2週間後の日付でもよい。)

【返すとき】貸出簿に、必ず「実際に返却した日付」を記入してから、本をパソコンの横の「返却箱」に入れてください。



★ 次の3、4ページ目に、「新しい本の紹介」と、「図書配置図」を載せました。本を借りる際の参考にしてください。

★ 図書に関することは、お近くの図書委員や、職員の高橋 圭・阿部滋子まで、お気軽にお声かけください。